

表 5-2 各項目の調査方法及び予測・評価方法

項目	予測・評価手法	現地調査の方法	調査地点・範囲	調査時期		
大気環境	粉じん等	(工事の実施予測) ユニット別の排出量、風向風速を用いて、既存データの事例から与えられる式により予測する。 (評価) 現況値との比較 スパイクタイヤ粉じんの発生に係る指標	・粉じん等の状況 可動堰周辺の降下ばいじん量を測定する。ガラス製のダストジャーを高さ 1.5m程度の高さに設置し、降下ばいじん量を測定する。 ・気象の状況 大河津資料館屋上における観測データを整理する。	・調査地域は工事实施区域及び工事用車両の走行ルートを周辺道路事情から想定し、設定する。 調査地点：5 地点 大河津資料館(1 箇所) 分水路左右岸(左右岸各 2 箇所)	年 4 回(H15 秋、冬、H16 春、夏) 1 回の調査は、7 日間(168 時間)連続とする。	
	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	(工事の実施予測) 予測を行う場合は、粉じん等で整理した風向・風速のデータ、大型車両 1 台あたりの排出量と現況調査結果を用いて、大気拡散式により予測する。 (評価) (予測を行った場合) 現況値との比較 環境基準(環境基本法)	・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の状況 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度は、「二酸化窒素に係る環境基準」及び「大気汚染に係る環境基準」に規定される方法で測定する。	・調査地域は工事实施区域及び工事用車両の走行ルートを周辺道路事情から想定し、設定する。 調査地点：3 地点 大河津資料館 1 地点 可動堰周辺(左右岸各 1 箇所)	年 4 回(H15 秋、冬、H16 春、夏) 1 回の調査は、7 日間(168 時間)連続とする。	
	騒音	騒音レベルの 90%ile の上端値(L5)	(工事の実施予測) ユニット別のパワーレベルを用いて建設工事騒音の予測モデル“ASJ-CNM o d e l 2002“(日本音響学会)により予測する。 (評価) 現況値との比較 特定建設作業の騒音に関する基準(騒音規制法)	・騒音及び振動の状況 騒音レベル及び振動レベルは、「騒音に係る環境基準」及び「振動規制法」に規定される方法で測定する。 ・道路沿道の状況 想定される工事用車両運行ルートの沿道で騒音レベル、振動レベルを測定する地点において、地表面、地盤の状況を現地確認する。また、交通量調査を行う。	・建設機械の稼動に係る騒音及び振動については、事業実施区域近傍の住居、学校を考慮して調査地点を設定する。 調査地点：3 地点 分水路右岸側に 3 地点 ・工事用車両の運行に係る騒音及び振動については、可動堰周辺の住居等の位置及び想定される工事用車両走行ルート(主要な幹線道路)を考慮して設定する。 調査地点：7 地点	年 1 回(H15 秋) 1 回の調査は、24 時間連続とする。
		等価騒音レベル(Leq)	(工事の実施予測) 道路交通騒音の予測モデル“ASJ-M o d e l 1998“を基に、既存道路の現況等価騒音レベルに工事用車両の影響を加味した式を用いて予測する。 (評価) 現況との比較 環境基準(環境基本法)			
	振動	振動レベルの 80%ile の上端値(L10)	(工事の実施予測) ユニット別の基準点振動レベル、地盤条件等を用いて、振動の発生及び伝播に係る既存データの事例から与えられる式により予測する。 (評価) 現況との比較 特定建設作業の振動に関する基準(振動規制法)			
		振動レベルの 80%ile の上端値(L10)	(工事の実施予測) 既存道路の現況振動レベルに工事用車両の影響を加味した式を用いて予測する。 (評価) 現況との比較 道路交通振動の要請限度(振動規制法)			

項目		予測・評価手法	現地調査の方法	調査地点・範囲	調査時期	
水環境	土砂による水の濁り	SS 濁度	(工事の実施予測) 濁水防止対策、発生負荷量から下流河川への濁水の影響を予測する。濁水防止対策は施工方法に対する類似事例から推定する。発生負荷量は、簡易式による推定(L=A・C・u)または実験値から与える。下流河川への影響は負荷量収支式で予測する。 (評価) 非工事期の水質との比較 環境基準 水産用水基準	・ <b>現地水質調査</b> 現地採水および室内水質分析を実施する。調査項目は、pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数、導電率、T-N(I-N, O-N)、T-P(I-P, O-P)、クロロフィルaとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査範囲は、渡部橋～与板橋とする。</li> <li>調査地点は、可動堰上流水域に流入する地点、可動堰上流水域、可動堰下流地点(分水路)、洗堰本川下流、西川から選定する。 調査地点：6地点 渡部橋、大河津橋、可動堰直上流、西川、洗堰下流、与板橋</li> <li>クロロフィルaは、大河津橋、大河津可動堰直上流、西川、洗堰下流の4地点で測定する。</li> <li>その他の項目は全6地点で測定する。</li> </ul>	渡部橋と与板橋は公共用水質測定計画に沿って、年間を通じて1回/月の頻度で実施 大河津橋、可動堰直上流、西川、洗堰下流は、H15.8から1回/月の頻度で実施中。
	富栄養化	クロロフィルa T-N (I-N, O-N) T-P (I-P, O-P) 水温	(存在・供用予測) 富栄養化 現況の水質・底質状況及び類似堰の事例から富栄養化現象の発現可能性について類推する。具体的には、既往の夏季のクロロフィルa、水温、回転率等から総合的に判断する。 (評価) クロロフィルa (< 50 µg/l) T-N、T-P、水温、(25 ) 回転率			
		底質の有機物 栄養塩類含有量 底層の酸素量	(存在・供用予測) 溶存酸素量 現状データから、溶存酸素量の低下について推定する。具体的には底泥による酸素消費量、水中の有機物量等による酸素消費量から底層付近の溶存酸素量を予測する。 (評価) 環境基準 水産用水基準	・ <b>現地調査</b> 現地採泥および室内分析を実施する。(水底の底土の調査結果も利用する) 夏季の大河津可動堰直上流での底層付近の溶存酸素量を観測(船上からDOセンサーで計測)する。1回実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査地点は、掘削区域を考慮し、可動堰直上流域及び可動堰直下流域から選定する。 調査地点：2地点 可動堰上流部 大河津橋</li> </ul>	年間1回
	水底の泥土	底質の有機物 栄養塩類含有量 河床材料 掃流力	(存在・供用予測) 現状のデータから、水底の底土の悪化について推定する。堆積物の移動に関する予測は、河床変動計算結果等から示す。 (評価) 堆積量、限界掃流力、底質中の有機物・栄養塩類含有量	・ <b>現地底質調査</b> 現地採泥および室内分析を実施する。調査項目は、粒度組成、強熱減量、T-N、T-Pとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査地点は、掘削区域を考慮し、可動堰直上流域及び可動堰直下流域から選定する。 調査地点：2地点 可動堰上流部 大河津橋</li> </ul>	年間1回
	地下水の水位	地下水の水位	(存在・供用予測) 現状の地下水位観測データから堰改築後の水位変化を予測する。具体的には、河川水位の変動傾向との関係等から予測する。 (評価) 堰改築前との水位の比較	・ <b>地下水位観測調査</b> 現地での自記水位観測を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査範囲は、可動堰近傍の左右岸とする。</li> <li>調査地点は、可動堰上下流及び周辺の河川の位置などを考慮して設定する。 調査地点：7箇所 可動堰上流左岸：2箇所 " 右岸：1箇所 可動堰下流左岸：2箇所 " 右岸：2箇所</li> </ul>	平成16年4月から年間を通じて自記観測

項目	予測・評価手法	現地調査の方法	調査地点・範囲	調査時期
動物 哺乳類	<p>(工事の実施予測) 生息区域との重ね合わせによる消失の有無による影響を予測(類似事例の比較等)</p> <p>(存在・供用予測) 生息区域との重ね合わせによる消失の有無および生息環境の変化を定性予測(類似事例の比較等)</p> <p>(評価) 予測結果から、重要な種等に係る環境への影響が回避、低減されているかどうか、環境への配慮が適正に実施されるかどうかについて、事業者の見解を明らかにすることにより行う。</p>	<p>・フィールドサイン調査 調査範囲内を踏査し、活動個体の目撃や死体の発見のほか、足跡、糞などの動物の生息痕跡(フィールドサイン)から、生息種を確認する。</p> <p>・マウストラップ調査 調査地点において、目撃、フィールドサインによる確認が困難なネズミ、モグラなどの小型哺乳類を対象に、小型哺乳類用トラップ(シャーマントラップ、モールトラップ)により捕獲し、生息種を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査範囲のうち、植生図により環境区分を行い(ヨシ・林群落、ヤギ林、耕作地等)、主要な環境区分毎に調査地点を設定する。</li> <li>本事業により、一部改変される(可能性のある)可動堰上流側左岸、及び可動堰下流側左岸のヨシ群落、中州について、特に重点的に実施する。</li> </ul>	<p>過年度調査結果を参考に、調査地域の哺乳類相を把握できるような各時期に実施。 H15 秋、冬、H16 春、夏</p>
鳥類	<p>(工事の実施予測) 生息区域との重ね合わせによる消失の有無による影響を予測(類似事例の比較等)</p> <p>(存在・供用予測) 生息区域との重ね合わせによる消失の有無および生息環境の変化を定性予測(類似事例の比較等)</p> <p>(評価) 予測結果から、重要な種等に係る環境への影響が回避、低減されているかどうか、環境への配慮が適正に実施されるかどうかについて、事業者の見解を明らかにすることにより行う。</p>	<p>・ルートセンサス調査 調査ルートを踏査し、調査範囲内に出現する鳥類を、姿や鳴き声により識別し、種・個体数を記録する。</p> <p>・定点調査 見晴らしがよく観察に適した調査地点を設定し、30分程度の間に出現する鳥類の種・個体数について観察範囲を定めず記録する。</p> <p>・任意調査 調査範囲内を踏査し、集団越冬地、集団繁殖地など、鳥類の集団分布状況を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルートセンサス調査では、調査範囲全体を網羅するようにルートを設定する。</li> <li>カモ類、ハクチョウ類の集団越冬地となっている可動堰上流水域及び可動堰直上流の中州周辺を観察できる定点を含め、調査範囲内に満遍なく定点を配置する。</li> <li>補足調査地点においても、調査を実施する。</li> </ul>	<p>過年度調査結果を参考に、調査地域の鳥類相を把握できる各時期に実施。 H15 秋、冬、H16 春、繁殖期前期、繁殖期後期</p>
猛禽類	<p>(工事の実施予測) 猛禽類の確認位置・行動内容・土地利用状況と工事区域との重ね合わせによる影響を予測</p> <p>(存在・供用予測) 生息区域との重ね合わせによる消失の有無および生息環境の変化を定性予測(類似事例の比較等)</p> <p>(評価) 予測結果から、重要な種等に係る環境への影響が回避、低減されているかどうか、環境への配慮が適正に実施されるかどうかについて、事業者の見解を明らかにすることにより行う。</p>	<p>・定点調査 見晴らしがよく観察に適した調査地点を設定し、終日調査を行うことにより、出現する猛禽類の種類・行動内容・個体識別情報などを記録する。</p> <p>・任意調査 営巣地や繁殖状況等について、必要に応じて移動定点や踏査により把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>猛禽類の行動圏を考慮し、分水路河口付近の海岸から与板橋までの分水路及びその周辺 2km とする。</li> </ul>	<p>平成 16 年 1 月から 12 月まで、各月 1 回、3 日間連続で実施中。</p>

項目	予測・評価手法	現地調査の方法	調査地点・範囲	調査時期	
動物	両生類・爬虫類  陸上昆虫類	(工事の実施予測) 生息区域との重ね合わせによる消失の有無による影響を予測(類似事例の比較等)  (存在・供用予測) 生息区域との重ね合わせによる消失の有無および生息環境の変化を定性予測(類似事例の比較等)	・任意調査 調査範囲内を踏査し、捕獲確認、鳴き声の聞き分け、死体の発見、脱皮殻等の識別により両生類・爬虫類の生息種を確認する。 また、カメトラップを設置し、カメ類の捕獲を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査範囲のうち、植生図により環境区分を行い(ヨシ・荻群落、竹林、耕作地等)、主要な環境区分毎に調査地点を設定する。</li> <li>本事業により、一部改変される(可能性のある)可動堰上流側左岸、及び可動堰下流側左岸のヨシ群落、中州について、特に重点的に実施する。</li> </ul>	<p>過年度調査結果を参考に、調査地域の両生類、爬虫類相を把握できるような各時期に実施。</p> <p>H15 秋、H16 春、夏</p>
		(評価) 予測結果から、重要な種等に係る環境への影響が回避、低減されているかどうか、環境への配慮が適正に実施されるかどうかについて、事業者の見解を明らかにすることにより行う。	・任意採集 調査範囲内を踏査し、目視や鳴き声により、確認した種を記録する他、捕虫網、ピンセット、フルイ等を用いて地面、空中、植物体、朽木、石の下等のさまざまな環境について任意に採集を実施する。また、ピーティングネット(叩き網)を用いて灌木、花などに集まる昆虫類を叩き落として採集するピーティング法、捕虫網を用いて草地や中高木の枝先などをランダムにすくって、草上、樹上に生息する昆虫類を採集するスウィーピング法を用い、昆虫類を捕獲する。そのほか、フィット法などの新しいトラップも実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査範囲のうち、植生図により環境区分を行い(ヨシ・荻群落、竹林、耕作地等)、主要な環境区分毎に調査地点を設定する。</li> <li>低水路、止水環境、水際、砂洲を重点的に実施する。</li> <li>補足調査地点においても、調査を実施する。</li> </ul>	<p>過年度調査結果を参考に、調査地域の昆虫類相を把握できるような各時期に実施。</p> <p>H15 秋 H16 早春(3月中旬~4月中旬) H16/5月中旬 H16/6月中旬 H16/8月</p>
		・ベイトトラップ調査 調査地点において、地中にトラップ(プラスチックコップ)を口が地面と同じ高さになるように埋設し、内部に糖蜜や腐肉等などの誘引餌を入れ、トラップ内に落ち込んだ昆虫類を採集する。調査はトラップを設置して、1晩放置した後に回収する。トラップは1調査地点につき30個設置する。	・ライトトラップ調査 調査地点において、夜行性の昆虫類が光に集まる性質を利用し、夜間に白布を背に白色蛍光灯、青色蛍光灯(ブラックライト-多くの昆虫類の可視領域に対応した紫外線を発する蛍光管)を点灯して、灯火に誘引されて集まる昆虫類を採集するカーテン法を用いる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査範囲のうち、植生図により環境区分を行い(ヨシ・荻群落、竹林、耕作地等)、主要な環境区分毎に調査地点を設定する。</li> <li>低水路、止水環境、水際、砂洲を重点的に実施する。</li> </ul>	<p>H15 秋 H16/5月中旬 H16/8月</p> <p>H15 秋 H16 早春(3月中旬~4月中旬) H16/5月中旬 H16/6月中旬 H16/8月</p>

項目	予測・評価手法	現地調査の方法	調査地点・範囲	調査時期
水生生物	魚類 (工事の実施予測) 水の濁りによる一時的影響を予測(類似事例の比較等)  (存在・供用予測) 生息区域との重ね合わせおよび掃流力の変化予測結果により、定性的に予測 富栄養化の発生予測、水質の変化予測結果により定性的に予測	・捕獲 調査地点において、投網(12mm・15mm)、刺網(18m・30mm・54mm)、タモ網、サデ網、延縄、セルピン、カニ籠、定置網等を用いて魚類を捕獲する。 ・遡上調査 可動堰の魚道において、遡上する魚類を目視もしくはトラップにより確認する。	調査範囲全域の現況及び事業の影響を把握することを考慮し、以下の地点とする。 ・本事業により、直接改変をうける地点(可動堰上下流) ・可動堰上流水域の最上流(与板橋) ・工事の実施で濁水の影響をうける可能性のある地点(洗堰下流、西川、渡部橋) ・止水池、クリーク	過年度調査結果を参考に、調査地域の魚類相を把握できるような各時期に実施。 H15 秋、H16 春、夏
	底生動物 (評価) 予測結果から、重要な種等に係る環境への影響が回避、低減されているかどうか、環境への配慮が適正に実施されるかどうかについて、事業者の見解を明らかにすることにより行う。	・定量採集 調査地点において、河床に 50 cm 方形の枠を沈め、この中に生息するすべての肉眼で識別しうる底生動物を採集する。 ・定性採集 調査地点において、タモ網等を使用して任意に底生動物を採集する。		過年度調査結果を参考に、調査地域の底生動物相を把握できるような各時期に実施。 H15 冬、H16 早春、夏
	水生植物 (工事の実施予測) 水の濁りによる一時的影響(類似事例の比較等)  (存在・供用予測) 生育区域との重ね合わせによる消失の有無を予測 (評価) 予測結果から、重要な種等に係る環境への影響が回避、低減されているかどうか、環境への配慮が適正に実施されるかどうかについて、事業者の見解を明らかにすることにより行う。	・分布確認調査 調査地点において、水生植物の生育状況及び魚類等の生息状況を確認するため、潜水調査により分布範囲等を記録する。	事業の影響を把握することを考慮し、以下の地点とする。 ・可動堰直上流の掘削区域及び高水敷造成区域	過年度調査結果を参考に、魚類の繁殖期かつ水生生物の分布状況を把握できるような時期に実施。 H16 春～初夏(融雪時期 1 ヶ月後程度)
植物	植生植物相 (工事の実施予測) 生育区域と事業実施区域との重ね合わせによる消失の有無  (存在・供用予測) 事業計画との重ね合わせや地下水位の変化等による生育基盤の変化等により定性的に予測  (評価) 予測結果から、重要な種等に係る環境への影響が回避、低減されているかどうか、環境への配慮が適正に実施されるかどうかについて、事業者の見解を明らかにすることにより行う。	・植生調査 調査範囲内を踏査し、現地で確認した植物群落について、ブラウン・プランケの植物社会学的調査方法に基づいて植生調査を行う。	・調査範囲に出現する各群落の代表的な地点とする。	優占種による植生の区分がしやすい時期に実施。 H15 秋、H16 夏
		・植生図作成 現地調査で得られた植生調査資料を用いて組成表の作成及び群落単位の抽出を行い、現存植生図の凡例を作成する。この凡例にしたがって、平成 11 年度作成の植生図をもとに新たに植生図を作成する。	・調査範囲全域とする。	
		・植物相調査 調査範囲内を踏査し、調査地域の植物種をリストアップする。 ・重要種調査 過年度調査で確認された重要種を整理し、想定される確認時期、調査箇所を参考に現地調査を行う。重要種が確認された場合は、位置、個体数などの生育状況を記録する。なお、確認位置については、GPS 等を利用して、正確に把握する。あわせて、周辺の状況を写真により把握する。	・調査範囲全域とする。 ・本事業により、一部改変される可動堰上流側左岸、及び可動堰下流側左岸のヨシ群落、止水環境について、特に重点的に調査を実施する。 ・補足調査地点においても、調査を実施する。	過年度調査で確認された重要種を網羅できるような各時期に実施。 ・H15 秋(9月30日～10月3日) ・H16 春(4月中旬～5月下旬) ・H16 初夏 梅雨(6月上旬～7月上旬) ・H16 盛夏(7月中旬～8月下旬)

項目	予測・評価手法	現地調査の方法	調査地点・範囲	調査時期
生態系	<p>(工事の実施、存在・供用予測)</p> <p>生態系における注目種等について、調査結果を踏まえて選定する。当該注目種等の改変区域の場の利用状況、場の特性およびその変化の程度などから生態系に対する影響を予測する。</p> <p>また、予測が不確実な事項については工事中及び工事完了後のモニタリングを行う。</p> <p>(評価)</p> <p>予測の結果から、地域を特徴づける生態系に係る環境への影響が回避、低減されているかどうか、環境への配慮が適正に実施されるかどうかについて、事業者の見解を明らかにすることにより行う。</p>	<p>・生態系における注目種等の抽出確認</p> <p>各調査項目の結果より、あらかじめ抽出した生態系における注目種等(注)を確認、修正を行う。対象となった注目種等について、事業実施にともなう影響の予測に必要な特性について、各項目の調査結果をもとに整理する。</p> <p>過年度調査結果から、選定される注目種等は、下記のとおり。</p> <p>上位性：ミサゴ、チュウヒ            典型性：ヨシ群落の生物            移動性：サケ、サクラマス</p>	<p>・類型区分に基づいて設定した調査範囲のうち、植生図により生態系の注目すべき箇所を抽出し、調査地点とする。</p>	<p>優占種による植生の区分がしやすい時期に実施。            H15 秋、H16 夏</p>
		<p>・生態系調査における断面調査</p> <p>調査地域を代表する調査断面を5断面(可動堰上流3断面、可動堰下流2断面)設定し、植生断面調査を実施する。</p> <p>あわせて場の特性を把握するため、断面の特性(断面形状、河床材料、土壌条件、河川水位との関係)を整理する。また、これらの結果と植生との生物の調査結果を重ね合わせる(図2 生態系とりまとめイメージ参照)。</p>	<p>・堰上下流の改変区域を考慮し、堰上流で3断面、堰下流で2断面設定する。</p>	
		<p>・上位性(ミサゴ・チュウヒ)</p> <p><b>ミサゴ</b></p> <p>定点観察調査により、狩場の利用状況(利用頻度、成功率、餌内容)などに着目した調査を実施する。また、任意観察調査(営巣地となる丘陵地内等)により、営巣地の把握を行うとともに、確認された巣では雛の生育状況や巣立ち数などの繁殖状況も把握する。</p> <p><b>チュウヒ</b></p> <p>定点観察調査により、狩場・ねぐら等の土地利用状況、繁殖の有無について把握する。また、可能な限り個体識別を行い、特定の越冬個体の有無について把握する。</p>	<p>・調査範囲は、分水路河口付近の海岸から与板橋までの分水路及びその周辺2kmとする。</p>	<p>平成15年1月から12月まで、各月1回、3日間連続で実施中。</p>

項目	予測・評価手法	現地調査の方法	調査地点・範囲	調査時期
景観	<p>(存在・供用予測)            構造物の設置に伴う眺望景観変化を、現況の景観と設置される構造物を重ね合わせることにより、定性的に予測</p> <p>(評価)            予測の結果から、景観への影響が回避、低減されているかどうか、これらの配慮が適切に実施されるかどうかについて事業者の見解を明らかにすることにより行う。</p>	<p>・眺望点及び景観資源の抽出            文献調査により、調査地域内の主要な眺望地点及び景観資源の抽出を行った後、現地踏査により状況の確認を行う。</p>	可動堰より半径概ね 5km の範囲とする。	H15 秋
		<p>・主要な眺望地点からの景観の状況            主要な眺望地点からの景観の状況を確認するために写真撮影を行う。</p>	調査範囲から現地踏査により 6 地点を選定し、主要な展望地点とする。	四季の変化を把握するため、以下の時期とする。 H15 秋、H16 冬、春、夏
人と自然との 触れ合い 活動の場	<p>(工事の実施、存在・供用予測)            人と自然との触れ合い活動の内容に応じ、自然環境、生活環境への予測結果を踏まえ、定性的に予測</p> <p>(評価)            予測の結果から、人と自然との触れ合い活動の場への影響が回避、低減されているかどうか、これらの配慮が適切に実施されるかどうかについて事業者の見解を明らかにすることにより行う。</p>	<p>・人と自然との触れ合い活動の場の抽出            文献調査により、調査地域内の主要な人と自然との触れ合い活動の場の抽出を行い、現地踏査により状況の確認を行う。</p>	可動堰より半径概ね 500m の範囲とする。	H15 秋
		<p>・人と自然との触れ合い活動の場の利用状況の確認            現地におけるヒアリングにより、主要な人と自然と触れ合い活動の場の利用状況の確認を行う。</p>	可動堰横の大河津分水公園及び周辺地域を調査地点とする。	大河津分水公園及び周辺の利用状況 勘案し、以下の時期とする。 ・H15 秋(11月3日) 大河津分水公園(河川空間利用実態調査) ・H16 冬(1月20日) 白鳥観察会 ・H16 春(4月中旬) おいらん道中 ・H16 夏(7月中旬) 大河津花火大会
廃棄物	<p>(工事の実施予測)            建設工事に伴う副産物の発生状況を把握することにより定量的に予測する。</p> <p>(評価)            建設副産物の環境影響が回避・低減されているかどうかについて事業者の見解を明らかにすることにより行う。</p> <p>なお、現段階において、施工工程(廃棄物の具体的搬出先・ダンプトラックの搬出ルート等)は未確定。予測評価は、施工工程が具体化した段階で可能となる。</p>	調査は、本事業の施工計画の把握において、予測及び評価に必要な情報を得ることとする。	-	-